

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

(有) 保健情報サービス

②施設の情報 (2023年1月1日時点)

名称：松江認定こども園（あさひ園）	種別：認可こども園	
代表者氏名：園長 三原 豊	定員（利用人数）：96名（104名）	
所在地：松江市東朝日町232		
TEL：(0852) 21-4148	ホームページ https://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/matsue/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和31（1956）年12月1日開設 ：平成31（2019）年4月1日こども園移行		
経営法人・設置主体（法人名等）：公益財団法人 鉄道弘済会		
職員数	常勤職員： 28名 非常勤職員 2名	
専門職員	園長 1名 委託医 1名	
	主任保育士 1名 委託歯科医 1名	
	主幹任保育士 1名	
	保育士 19名	
	看護師 1名	
	栄養士 1名	
	調理師 3名	
	事務・用務 1名	
施設・設備 の概要	保育室 6室 園庭 1ヶ所	
	一時保育室 1室 大型遊具 1個	
	子育て支援室 1室 すべり台 1個	
	遊戯室 1室 鉄棒 3個	
	保健室 1室 畑 3個	
	調理室 1室 プール 1ヶ所	
	事務室 1室 トイレ 4ヶ所	

③理念・基本方針

◎教育・保育方針

- ・ 明るく、清潔で安全な保育環境を整え、家庭と連携をとりながら子どもを温かく受け入れ、健康で気持ちよく安心して過ごせるよう適切に援助する。
- ・ 一人ひとりの子どもの気持ちや発達状態を把握し、人との関わりの中で社会性の基盤となる生活態度を身につけさせる。

- ・運動あそびや園外保育を積極的に取り入れ、丈夫な体づくりをする。
- ・子どもがあそびに自発的、意欲的に関わったり、友達と協調して楽しくあそべる環境を整える。
- ・交流活動や郷土の伝統文化、季節感のある行事や活動を積極的に取り入れ、豊かな心情を育む。
- ・子どもたちがいろいろな体験を通して食についての関心や知識を広げ、バランスのとれた食生活の基礎を培う。

◎教育・保育目標

- ・丈夫な体と豊かな心を持つ子ども
- ・よく遊び、確かな五感を身につけ、伸びゆく子ども
- ・自分らしさを発揮し、人との関わりが楽しめる子ども

④施設の特徴的な取組

公益財団法人鉄道弘済会（本部：東京）の保育園として、昭和31年に開設してから66年目を迎える歴史と伝統のある松江認定こども園（平成31年4月、保育園から認定こども園認可）は、園舎等を平成15年春に全面改築し、平成27年春には改修工事が行われ、園児の健全育成にふさわしい環境も整備され、最近では二世世代にわたり入園される児童も増加しています。

保護者のみなさまとの連携を密にしながら、家庭における子育てをサポートする場として、子ども達を明るく、温かく受け入れ、0歳児から就学前まで一貫性のある教育・保育サービスの提供が行われています。

また、食育にも力を入れ季節感を大切に旬の食材を使い、伝統料理や園独自の献立を作成され、家庭との連携を図りながらお弁当の日（月1回）や食育の日（月1回）のお楽しみ企画が行われています。

野菜の栽培・収穫や味見、簡単なクッキング等による給食試食会等が実施され、お箸の使い方のマナー等、食材の知識や感謝の気持ちを持って、健康で元気な体作りに向け、姿勢を正しく、美味しく楽しく食べる等の食育教育の提供が行われています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年12月27日（契約日）～ 令和5年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

○内部統制の確立と法令遵守の取り組み

当年度の事業計画、各種指針、マニュアル等の作成等のデータベース化に加えて、職員

手持ち必携ファイル「みどりちゃん」による内部統制の取れた保育の提供が行われています。

○明るく働きやすい職場構築の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進と子育て支援策の拡大、メンタルヘルスケアの充実や職員のモチベーションアップに向けた資格取得支援策の導入等、資格手当の検討や集合研修の充実等に向けた取組みが行われています。

前回の課題（マニュアル類の検証や職員周知、職員の目標設定や働き甲斐につながる評価等）に対する改善が行われています。

○業務改善対策による効率的、効果的な組織運営に向けての取組み

組織運営に於ける諸課題等に対する「GOGO改善制度」として、職員の提案制度が推奨され、職員の参画による組織運営等の課題等に対する改善施策の収集による検証や対策が行われています。

また、ICT化による組織内の情報化促進が行われ、全ての書類は、パソコン等での指導案作成から日誌記録等の作成効率に向けて、保育園支援システム「コドモン」、登降園システムが導入され、シフト管理、保護者連絡アプリを活用した連絡帳の廃止や教育・保育のドキュメンテーションの実施等、保育園と保護者等の双方向の情報共有の進展及び緊急時の緊急連絡情報網等の整備等、コミュニケーションツールの充実による園と保護者間との連携、協同した子どもに対する連携した教育・保育サービスの提供の進展が見られます。

○安心・安全な運営体制に向けての取り組み

保護者が安心して託してもらえる松江認定こども園の運営体制として、安全・衛生委員会体制が整備され、保育室、トイレ等の園舎内の清掃、消毒及び園庭の危険個所の点検が実施され、不審者対応安全管理マニュアルに基づき、通用口、玄関出入り口の電気錠、テレビモニター取付け、インターホン対応等による不審者対策の環境の整備が行われています。

また、ヒヤリハット検討会の実施や施設園舎、園庭、遊具等の安全管理体制（安全点検の年4回の実施と必要な修繕）及び危機管理体制の強化及び事故防止指針の周知徹底の取組みが行われています。

◇改善を求められる点

○地域活動（ニーズの把握及び地域交流）

地域の親子への園庭等の一斉開放や園内見学の開催等での子育て相談の実施や第三者委員を通じた地域情報の把握が行われていました。

コロナ禍になり、園が開催する多様な行事イベントへ保護者や地域の方々も参加される交流の中での地域ニーズを聴くチャンスが少なくなり情報の把握が厳しい状況が続いています。

ウイズコロナを見据えて、地域の公民館や小学校等々への連携等の対応等を徐々に行わ

れる等、これまでに近い地域交流の取組みに期待します。

○国の幼保小の架け橋プログラム（幼児期の終わりまでに育ってほしい姿）の環境整備
ウイズコロナを見据え、指導計画が成長段階別の5領域の成長へのねらいに向けて、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に向けた環境の提供について、これまで実施してきた園でのイベントや行事等の「10の姿」に対する目的や考え方の整理による必要な改善や見直し等への検証や対策に期待します。

○保護者への理解を促す取組み

この度の福祉サービス第三者評価に於ける保護者アンケートの要望の中で、重要事項説明書や入園のしおりの書類にも分かりやすく明文化された資料に掲載されているにも関わらず、理解が深められていない部分や要望等もあることから定期的に気になる案件等の情報提供が行われることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

当こども園の「安全の取組み」「教育・保育目標に向けた取組み」について、職員一丸となって取り組んでいることに対して高い評価をいただきました

保護者の皆さまからのアンケート調査の結果において、職員に対する評価が高かったことは、職員のモチベーションの向上につながります。

今後は、さらに保護者の皆さまに安心して託していただける運営体制と保育理念・保育方針の実践に取り組めます。

コロナ禍で保護者の皆さま、地域の皆さまとのコミュニケーションが少なくなりましたが、ウイズコロナを見据え園の行事や地域イベントで様々な情報交換を行い園運営の改善につなげます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 保育の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、保育方針・保育目標が明文化され、ホームページやパンフレットにも載せられています。保育室等に掲示し、毎月の職員会議に於いて教育・保育方針、教育・保育目標の唱和が行われており、年度末の保育の振り返りの際に理念、保育方針・保育目標についての実践に対する振り返りも行われています。</p> <p>保護者には入園前の面接時に理念、教育・保育方針、教育・保育目標の説明が行われ、周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>公益財団法人鉄道弘済会（全国24の乳幼児園）本部による国の子ども子育て事業を取り巻く環境や経年別利用者の推移、利用率、保育サービス内容、職員体制、人材育成、財務状況等のデータ分析等が行なわれています。</p> <p>また、松江市の子育て政策等での子どもの出生率等による地域の「子どもの経年別数」及び「潜在的利用者」の動向等の把握による当園の適切な保育運営等への対応に向けた検証等が行なわれています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会として全国24園の収支・活動報告等を把握・分析し、法人全体としての経営状況に対する改善する課題等について、園長会議等で共有され、職員への説明による理解を促されています。</p> <p>職員資質の向上に向けた研修等の充実や安心・安全な設備環境の改善、防犯システムの有効活用等について、現行のサービス提供の維持、改善等に向けての対策等の取組が行われています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会本部に於いて中・長期的ビジョン（次代を拓く2022）が策定されており、今年度が最終年度であり、経営・施設運営課題等の解決や改善に向けた具体的な内容が明記され、次年度からの5年間の計画の策定が行われています。</p> <p>中・長期計画に基本方針の実現に向けた目標を明記され、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっており、年度ごとに振り返りを行ない次年度に活かしておられます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画は実現可能な具体的な目標が示されており、多様化するニーズへの的確な対応のための特別保育の充実、リスク管理の徹底、必要な人材の確保・育成が挙げられており、年度内2月1日より看護師の職員配置をされました。</p> <p>単年度事業計画は、半年ごとに自己評価も合わせ、振り返りが行われています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画と連動した単年度計画は、前年度のクラスや職員会議等での振り返り、半期単位の職員の自己評価アンケートや行事開催後の保護者アンケート等が収集され、更には、園長による職員一人ひとりへの面談の実施による意見・要望の把握が実施され、次年度の単年度事業計画への反映による策定が行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者総会等に於いて、事業計画等の説明による教育・保育方針等の理解を深められていましたが、コロナ禍の3年間は、保護者用に事業計画を文書化し全世帯へ配布しておられます。</p> <p>ウイズコロナを見据え、新しい保育指針等の「10の姿」に対する環境整備として、これまでの行事計画の改善・見直しや保護者総会等の在り方に対する検証や改善等の取組みに期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画、月案、週日案の作成を行ない、振り返り・評価・見直しが適正に行われています。行事計画の立案の際には行事計画リスクも作成され、安心安全な保育に努められています。PDCAサイクルを回しながら保育の質の向上に取組まれています。職員アンケートや行事後のアンケートも実施し振り返る事で保育の質の向上に園全体で取組まれています。</p> <p>また、第三者評価者審査（5年毎）の受審を行い、組織的に保育の質の向上に向けた取組みの検証や対策への気づきによる更なる質の向上の取組みが行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>行事企画案・反省、保育指導計画、自己評価、ヒヤリハット、保護者アンケート、研修報告書等から評価・反省・分析・見直しが行われており、結果についての検討は毎週のリーダー会で話し合わせ、再度、職員会で職員に改善のための取組みを周知されています。</p> <p>リーダーを中心に風通しの良い、意見が話しやすい職場作りを目指しておられます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は年度ごとに事業計画を作成され、方針や取組みを明確に文書化し、職員に事業計画を配布された際には口頭でも説明が行われています。</p> <p>年に初めの園だよりには年頭の挨拶と共に自らの役割と責任を述べられています。</p> <p>業務分担表、園内の役割分担はマニュアルに文書化されています。</p> <p>有事の際の園長の役割と責任、不在時の権限委任も明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		

<p>園長は自らが模範になるよう鉄道弘済会行動指針に基づき法令等の理解を十分行なうよう努めておられます。</p> <p>人材センターの園長研修や市の法令研修等積極的に参加され、法令等への理解を深める取り組みを行なわれています。</p> <p>法令の変更時には職員研修や全職員の必須手持ちファイル（通称：みどりちゃん）内のマニュアル類の差し替えも行われています。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育サービスの質の向上に向け、内部統制の確立と法令遵守、運営体制の整備、リスク体制強化、明るく働きやすい職場環境づくり、人材育成と意識改革等々に対する取り組みを意欲的に行うこととされています。</p> <p>鉄道弘済会全国保育部会の良好施策等の職場内への共有に加えて、園舎・園庭の巡回による子どもの日常生活や遊び等での交流を深めながら保育運営での気になる案件等に対するアドバイスの実施や職員面談等での専門知識・技術や資格取得等への要望等に対する研修計画への必要な反映等、施設設備、養育状況等の全体を見た質の向上に向けた取組みが行われています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>作成された事業計画に基づき、OJT・職員の待遇UPのES、面談、業務の効率を改善するためのGOGO改善制度、提案、通信教育の推奨等に取り組まれています。</p> <p>電子媒体を使い連絡帳の代わりに保護者に発信、動画・写真もあり園での子どもの様子が視覚的に見てもらえる保育園支援システム「コドモン」を導入することにより、職員の事務的時間の短縮につながり、業務の効率化につながりました。</p> <p>園長は5園で構成されている西日本支部会議に参加され、知り得た情報は職員会議で説明され、取り組みへの意識向上が図られています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会本部と連携を図りながら、保育士配置基準に基づく、福祉人材の確保・育成・人事管理の体制を整えておられます。歴史の長い園ですので親子で利用されている方もあり、職員の平均在職年数は14年と永年勤務されている職員も多くおられます。</p>		

<p>本部のホームページには職員採用情報も載せられています。</p> <p>必要な人材確保の要望を本部に提出による採用要件を整えた上で、現場で採用面接等を実施し職員採用が行われ、新採用職員へのOFF-JTの実施及び職場OJT等による先輩職員フォローアップ及び園長面談による業務実績（自己評価）に対する指導・アドバイスによる就業に向け、やり甲斐等につなげる等の職員の定着に向けた取り組みが行われています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>期待する職員像が明文化され、人事基準が職員へ周知、理解され、全国組織の当園としての強みとして、希望受け入れ等による相互の人事異動が可能であり、業績評価、昇級、任用等の総合的な人事管理が行われています。</p> <p>目標シート・自己申告書を提出され、半年ごとの人事考課面談の際に進捗状況の確認、次年度に向けてのクラス担任の希望、振り返りが行われています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>ITC導入による勤怠システムにより職員の勤務時間の管理が行われており、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、職員の就業状況を把握されています。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場作りを目指し、子どもの看護休暇・介護休暇等の取得もでき、今後も子育て支援策の拡大が行われていく予定です。</p> <p>コロナ感染症を含め、急な休暇取得に対応できる職員を配置されています</p> <p>また、個人面談の際には意向確認が行われています。</p> <p>全国組織の法人ですので、福利厚生も充実されています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にされ、一人ひとりの職員が目指す所を年2回の園長との面談で確認され、振り返り・見直しが行われています。</p> <p>園長による半期単位の職員面談が実施され、年度始めの自己申告書を基にその進捗状況や業務遂行力の確認等が行なわれ、職員が抱える課題解決への気付きや職員として成長を促すための指導・アドバイスの実施や職員一人ひとりのスキルアップに向けた次年度への研修計画表の策定が行われています。</p> <p>また、職員の意欲を高めるための通信講座等の受講による資格取得等への補助等の教育制度が整備されています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

<p><コメント></p> <p>職員の職能に対する人材育成に関する基本方針が作成され、キャリアアップ研修、通信教育、ヒヤリハット研修、安全研修、従還型研修、歌・ダンス・リトミック研修、食育研修、障がい児研修等、交流研修、教育研修等、過去の研修履歴がデータ化され、職員の一人ひとりに対する乳幼児の教育・保育に対応するための研修が行われています。</p> <p>研修参加者の報告書を基に評価・分析を行ない、次期研修計画に反映されています。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>職員には入職時に新任研修が行われ、日々の業務については、3年間OJTが実施されています。</p> <p>職員の知識や技術水準を把握され、計画に基づき一人ひとり計画的に職種別・階層別の研修を受けておられます。</p> <p>また、研修への参加後は、研修報告書が作成され、次回の研修に向けての検証等が実施され、計画に反映されています。</p> <p>園長との面談により、各々の目標について話し合われていますが、個々のキャリアプランについての話もされ、個々の職員の強み・弱みを活かしながらチームで行なう保育を進めて行けるよう今後は個々のキャリアパス研修・資格取得に対して力を注いでいただき、より質の高い保育が行われるよう期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>実習生の保育に関わる専門知識の研修・育成に関する基本姿勢はマニュアルにより明文化され、整備が行われています。</p> <p>コロナ禍においても密にならないよう1人ずつ3名の実習生の受け入れがありました。</p> <p>実習生が入られる際には保護者にもお知らせをされています。</p> <p>実習担当の職員を決め、状況に応じた計画を基に実習内容全般を学べるプログラムを用意し実施されています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>公益財団法人として、コンプライアンス宣言に基づき、透明性が求められていることから事業（公益事業、収益事業）及び財務に関する資料、園の運営状況等がホームページや広報誌等により地域社会へ情報公開が行われています。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>公益財団法人による財務監査、本部（支部）会計監査員による適正な事業運営に向け、定期的な当施設への監査が実施されています。</p> <p>日常業務に必要な備品等の購入処理が実施され、施設設備や大型遊具等の改修や新增設等の大口案件は、成案書報告等による本部での審査での決定事項として扱われています。</p> <p>また、松江市の行政監査等による業務監査等による適正な施設運営等が実施されています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針の中での「文化活動や郷土の伝統文化、季節感のある行事や活動を積極的に取り入れ、豊かな心情を育む」を明文化した子どもへの教育・保育方針を掲げ、地域情報等の収集によるイベント情報等の掲示板への掲載や地域行事への参加による人々との交流を通じた社会体験での学びを大切にしておられます。</p> <p>コロナ禍以前は地域活動として、当園が開催する「夏祭り、七夕会、クリスマス会、餅つき、列車・バス乗り遠足、踏切での安全活動、園開放（ぽかぽかひろば）」等に地域の方々を招待して交流が図られていました。</p> <p>また、小学校訪問及び地域の公民館で行われる子育てサークル（わんぱく教室）、公民館祭り・文化祭等への参加等の地域交流には積極的な取組みが行われていましたが、コロナ禍の中地域交流は厳しい現状です。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れマニュアルに基づき、ボランティア等を積極的に受け入れる取組みが行われています。</p> <p>ボランティアを受け入れる時は、事前の保護者説明や申込手続き、ボランティア内容等や協力者名簿やトラブル防止、秘守義務の誓約等の基本的な説明を行うこととされています。</p> <p>これまでも園内に於ける誕生会での手品や演奏会、お茶の先生による指南及び小・中学校の子どもとの交流等の取組みが行われていました。</p> <p>コロナ禍の中ボランティアの受入れを控えておられましたが、感染状況を見ながら、中学生の職場体験の受入れ等が行なわれました。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連	a

	携が適切に行われている。	
<p><コメント></p> <p>関係機関や団体の機能が体系化された連絡網一覧表が職員会議で共有され、職員保有の各種マニュアル等の手持ちファイル「みどりちゃん」に保存する等により緊急時でも連絡先が分からない等を発生させない対策が取られています。</p> <p>虐待関係の相談、教育相談、育児相談等発達教育相談支援センター「エスコ」や専門機関（松江市子育て支援課、医療機関、保健所、警察、消防署、児童相談所、幼稚園・保育園・小・中学校、朝日公民館等）等の連携体制等が整備されています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の親子への園庭等の一斉開放や園内見学の開催等での子育て相談の実施や第三者委員や地域の方々とのコミュニケーションを通じて、園に対する要望等の把握が行われています。</p> <p>コロナ禍以前は、当園が開催する多様な行事イベントへ保護者や地域の方々も参加頂き、交流の中で地域のニーズを聴くチャンスがありましたが、厳しい状況が継続しています。</p> <p>今後も園としての感染状況を見ながら地域の人との交流の場を復活され、ニーズ把握等の取組みに期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保幼小連絡会や発達・教育相談支援センター「エスコ」等との定期的な連携・協働等の取組について、職員会議等で共有を図る等、配慮が必要な子どもへの早期の気付きや相談支援等、子どもの状況に応じた対応を行うこととされています。</p> <p>コロナ禍以前は、地域のニーズに沿った育児講座を開催し地域住民にも参加を呼び掛ける等の活動が行われていましたが、ウイズコロナを見据えながらの再開が検討されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書にも「児童の人権の養護及び虐待の防止を図るため、児童虐待等の早期発見に努める」と明文化されており、子どもを尊重する姿勢が明示されており、日常の業務では、虐待</p>		

<p>マニュアルに基づき、職員の共通認識を持った保育提供が行われています。</p> <p>松江認定こども園の基本方針である「一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す」の教育・保育理念を毎月の職員会議に於いて、全職員により繰り返し行う唱和等により共有認識を深め日常の教育・保育が行われています。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護取扱マニュアルに基づき、子ども・保護者等に関わるプライバシー保護（人に知られたくない、見られたくない心情等）への対応についての配慮が実施され、シャワー時のカーテン仕切り使用やトイレについても発達段階を踏まえた扉付きを利用する等の対応が行われています。</p> <p>また、業務で知り得た子ども・保護者等の私的領域の遵守及び教育・保育時や行事等での写真等についてのホームページ・広報誌や園だより等への掲載時には、入園時に保護者同意書を得る等による公開が行われています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>松江認定こども園の施設概要、教育・保育方針・教育・保育目標、保育内容やお知らせ等がホームページで地域に広く必要な施設運営に関する情報提供が行われています。</p> <p>また、地域の公共施設等にパンフレット等を置いて、地域の方々への施設運営等を知って理解していただき、見学希望者の積極的な受入れ等による保育所選択に必要な説明等が行われています。</p> <p>見学希望者を積極的に受け入れて個別に丁寧な説明を行い対応しておられます。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>当園への入園時対応として、重要事項説明書、入園のしおり、パンフレット、情報共有アプリ、登園届けの写真等について分かりやすい資料を活用しながら説明が行われています。</p> <p>重要事項説明書の変更時にも、保護者等に説明が行なわれ同意を得ておられます。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者の移転等による転園変更にあたっては、保育の継続性に配慮した手順で引継ぎ文章（必要な場合）の作成が行われています。</p> <p>家庭での保育される場合には、子どもに対しての留意点等が伝えられています。</p>		

<p>保護者には、園の利用終了後も相談等がある場合は、いつでも対応されることについて説明が行われています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍の為、保護者総会、クラス懇談会等の開催が厳しい現状ですが、日々の送迎時や保護者アンケート（年2回）や各種行事後の行事アンケートが実施され、満足度の把握や意見・要望等の検証による次の計画への反映が行われています。</p> <p>また、保護者連絡アプリ「コドモン」を活用し、日々の保育のドキュメンテーションや保育状況等の配信等を行なうことで、保護者との情報共有や緊急時の連絡網の構築が行われています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制マニュアルに基づき、苦情解決責任者（園長）・苦情受付担当（主任）、第三者委員（2名）体制の整備による玄関先への体制図の掲示や入園のしおり等への苦情解決のための仕組みが明記され、保護者等に周知が図られています。</p> <p>送迎時や連絡アプリによる双方向の、また玄関先へ意見箱の設置等、苦情等を取入れる仕組みがとられ、苦情や相談等に対する利用者・保護者等への早期のフィードバックや職員会議での職員周知の実施に加えて、保護者等の同意を得て適切な公表が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者等からの相談方法については、意見箱、日常的にどの職員に対しても意見が述べられる連絡アプリへの送信について等、保護者に伝えておられます。</p> <p>また、園内での直接相談時に、他の保護者等への配慮が必要な場合は、相談場所として、事務室、子育て支援室、保健室等を使用して気兼ねなく意見が述べやすいスペース確保が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者等からの相談や意見を頂いた場合には、相談窓口責任者（主任）へ集約され、責任者である園長へ伝わる仕組みとなっています。</p> <p>日々の保育の中で気づきや変化に迅速に対応し、子ども・保護者等の意見傾聴を心掛けると共に、アンケート・意見箱及び苦情や相談等に対する検証や必要な改善が行われ、利用者・保護者等へのフィードバックに加えて、職員会議に於いて、保護者等からの多様な相談等に対する対策</p>		

<p>等が共有され、保育の質の向上に向けた取組みが行われています。</p> <p>苦情や意見等に対する検証や検討が長引く場合は、申し出の保護者等に対し、検討時間を要する旨の連絡が行なわれています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会保育所・認定こども園事故防止指針及び松江認定こども園として、多様な安全管理・運営マニュアル（事故防止対策としての安全点検、怪我等の発生時対応、水遊びに関するルール、不審者対応安全管理、食事に関する安全管理等）に基づき、水遊び・園外活動・食事中や睡眠時のチェック等の安全管理に対する職員意識の徹底を図り、園長を中心としたリスクマネジメント体制の整備による安心・安全な組織運営の取組みが行われています。</p> <p>園舎内外の安全点検による危険箇所等のチェックによる修繕等の実施、ヒヤリハット・事故報告書（毎月）や小さな怪我報告書（都度）等が管理され、事例（KYT危険予知対策）等による職員への危険への気付きを促し、要因分析、再発防止策等についての検討による組織内での意識の共有を図り、安全確保や事故防止対策等が行なわれています。</p> <p>施設内へのAED配備による救急蘇生体制や消防緊急通報及び不審者対応としての警備会社通報等の設備が完備される等、安心・安全な環境整備に向けた取組みが実施されています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>本年度より採用となった看護師を中心に展開されています。</p> <p>新型コロナ感染症予防・発生時対応等のマニュアル整備による組織内での責任と役割を明確にした管理体制が整備され、子ども・家族、職員の感染発生時対応や濃厚接触者対応等、関係機関との連携による感染対策が実施されています。</p> <p>また、従来の感染症対策マニュアルに基づき、インフルエンザやノロウイルス等の定期的職員研修が行われ、保健所・嘱託医や保護者との連携等による感染症予防・拡大防止対策や発生時対策等（インフルエンザ等は、玄関先にホワイトボードでの感染症発生状況の掲示や送迎時の口頭及び保健だより等での保護者周知等）が行われることとなっています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>防災・避難マニュアルが整備され、消防署と連携する等による防災計画の策定に基づき、災害内容（地震、津波、台風、水害、火災、落雷、原発等）を想定した防災訓練（毎月）が組織的に実施されています。</p> <p>また、保護者連絡アプリ「コドモン」を活用した災害発生時の避難や関係機関への連絡体制整</p>		

備及び緊急連絡情報網等による職員等の安否・移動確認等の災害時対策に加えて、災害時の食料備蓄等の管理者を定めて備蓄リストの作成が行われています。

避難場所・避難経路や避難等の職員分担や避難方法等が策定されていますが、災害時を想定して、避難体制や避難経路の検証を定期的に行う等の課題改善に向けての取組みを継続して行われることに期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について、標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育理念や教育・保育目標に基づいた全体的な計画、指導計画や各種マニュアルにより職員が共通認識を持って保育サービスが行われています。</p> <p>また、教育・保育理念や計画や各種マニュアル等は、システムサーバー等へのデータベース化や職員の手持ちファイル「みどりちゃん」による文書化された共通の標準化した手順の勉強会等による子どもへの対応が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、指導計画については定期的に振り返り・見直しが行われています。</p> <p>職員の誰もが子どもに対する同様の保育を行うための手順書である各種マニュアルについては年度末にマニュアル類等のチェックや改善・見直し等が行われ、職員の手持ち資料「みどりちゃん」の差し替え等が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の子どもの健康状況、生活状況、食物アレルギー等の把握による発達記録（児童票）等による子どもの成長記録が適切に作成され、次の成長へと引き継が行われています。</p> <p>責任者（リーダー）の配置によるアセスメントが実施され、全体計画や保護者の意向・要望の反映や同意を得る等による日・週案等の指導計画が作成され、保育実践の振り返りや評価・見直し、園長・主任への報告等が行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画（日案・週案）のリーダーを中心としたクラス単位に計画に対する振り返りによる評価や園長・主任への報告等が実施され、課題・問題的等が発生した場合等に於ける必要な指導・</p>		

<p>アドバイスを反映した次月への指導計画の見直しが行われる仕組みとなっています。</p> <p>利用者・保護者等の満足度調査や各種行事後のアンケート調査等が実施され、指導計画への反映も行われています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育ICTシステムの情報化促進による子どもの登降園管理、個別記録、園児台帳、発達記録、保護者との連絡、保育日誌、給食管理、職員会議議事録、定例会議議事録、引継ぎ書等の記録が作成され、指導計画へ反映され、業務の効率化が図られています。</p> <p>職員の業務の情報共有や事業計画、各種マニュアル類のデータベース化等による統一した様式や記録による養育業務の適正化に向けた取組みが行われています。</p> <p>業務運営に必要なツールとしてのパソコンやタブレット端末等は、各クラス単位に配置され情報共有が促進されています。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護取扱マニュアルに基づき、個人情報保護の管理及び保護者からの開示等の手続き、行事やイベント等に於ける写真やビデオ等、他の保護者の許可なくブログやフェイスブック等への掲出の禁止事項等を入園のしおり等に明記する等、入園時の保護者に対する理解を促す説明が行われています。</p> <p>職員の採用時に情報保護に関する秘守義務としての誓約書の提出が行なわれています</p> <p>子どもの「記録の保管・保存」「廃棄」「情報の提供」も規程に定められています。</p> <p>個人情報保護の責任者（主任）を配置による情報保護の管理も行われています。</p> <p>パソコンからの電子データの情報抜き取り対策は、鉄道弘済会全組織の管理体制の基で運営されています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本理念・基本方針に基づき、松江認定こども園としての前年度の事業計画や全体的な計画の評価の総括を反映した年間の全体計画が策定され、クラス単位の指導計画である指導計画が作成され、子ども発達や生活習慣等の教育・保育サービスの提供が行われています。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>木造の2階建て（昭和31年建造）の落ち着いた雰囲気のある園舎、園庭の環境の中で、子ども達は、登園後は、裸足での園での一日を元気に過ごしています。</p> <p>保育室の消毒や温度管理・換気・採光等への管理が適切に行われ、子どもが心地よい環境で過ごすための配慮が行われています。</p> <p>また、園舎内外の安全点検が実施され、対策や修繕等が実施されています。</p> <p>衛生管理マニュアル、不審者等対応安全管理マニュアル、食育計画に関する手順書等の職員勉強会による安心・安全な環境の整備に向けた取組みが行われています。</p> <p>毎日の午睡時に利用する寝具の衛生管理の不十分な面について、職員による改善意識を基に現在検討中です。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>教育・保育理念・教育・保育方針を踏まえた全体的な計画が策定され、指導計画が作成され、日案・週案への反映による発達段階に於ける子どもの特性や気持ちに沿った一人ひとりの子どもを大切に、子育ての喜びを分かち合う保育が行われています。</p> <p>当園は、市内でも歴史をもった保育施設として、二世代入園児童も多く、保護者との連携を密に、家庭に於ける子育てをサポートする場としても0歳児の愛着が必要時期から自立が芽生え、友だちの存在感を意識しながら良好な関係づくりや生活リズムの安定等に向けた家庭との連携等、ICT化の促進による一人ひとりの保護者との密な子どもへの養育が行うための取組みが進められています。</p> <p>事故防止対策等の安全に子どもを守るための組織的な力を込めた日常の保育現場に於ける、安全確保のためやむを得ずせかしたり制止させたりする言葉を使う場面もあり課題と感じておられます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルとして「生活習慣指導のめやす」等に沿って、発達段階に応じた生活習慣を生活日課の中で、タイミングを見ながらのトイレトレーニング等や食事時の箸の持ち方や後の歯磨き、午睡前後の着替え等での衣服の脱着等を身に付けるための援助に一人ひとりの子どもの発達を考慮しながら取組まれています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b

<p><コメント></p> <p>教育・保育理念、教育・保育方針に基づき、子どもが地域の人や社会生活との関わりを持ち、季節感を味わい、地域との交流活動や伝統文化に触れ合う等の多くの体験を通じて、豊かな心情を育む等に向けて、多様な園内外の体験活動や社会生活を学ぶ機会等の環境の提供が行われていましたが、コロナ禍の中この3年間は、地域社会への各種行事やお出掛け計画も予防対策等による延期・中止となる事も多く子どもが主体的に考え、活動する場面の確保が厳しい現状となっています。</p> <p>ウイズコロナを見据えて、子どもが主体的な遊びと活動が出来る環境を提供するための模索が開始されています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児保育（0歳児）に於いては、保護者等との業務支援システムによる意思の共有及び保育士、栄養士、看護師等の職員間での連携による個別指導計画が作成され、一人ひとりの子どもの興味・関心や発達過程に応じた安全で安心な環境を整え、応答的な関わりの中で愛着関係を大切にした保育が行われています。</p> <p>離乳食時は、離乳食チェック表を基に食事が提供され、昼寝の時間も睡眠チェック表で安心・安全の見守りが行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児と2歳児の教育・保育方針に基づき、個別指導計画が作成された一人ひとりの保育の提供が行われています。</p> <p>探求心や自分でチャレンジしたくなる自我の芽生える時期であり、自我から自立へとつながる大切な時期でもあり、友だちとのケンカや玩具の奪い合い等の発生への対応等、安全・安心な環境を整え、子どもが安心して自分を出し切るための保育の取組みが行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児、4歳児、5歳児単位の保育室が整備され、クラス単位の指導計画に基づいた教育・保育が行われています。</p> <p>集団的な生活の中で、「自分で考える力」「自分で物をつくる力」「集団生活に於ける友だちとの関わりや助け合う等の仲間を思いやる気持ち」を持てるよう養護と教育が一体的に展開されています。</p> <p>また、社会生活のルールを学び、生活習慣の定着や非認知力を深め友だちと協同した作品作り</p>		

<p>や発表会等の練習等が粘り強くできるようになっています。</p> <p>異年齢保育による行事の協働作業や地域へ集団で出掛けて人との関わり合いや仲間同士の助け合いなどを通し、友だちとの関わり方や自分の意思が明確に表現できるための保育の取組みが行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>過去には支援が必要な子どもを受け入れて、専門機関（発達・教育相談支援センター「エスコ」）の専門的立場からの支援や保護者との連携を取りながら、個別支援計画が作成され、障害特性に応じた環境整備や職員配置を行う等による養育が行われました。</p> <p>現在、障害のある子どもは在籍しておられませんが、対応できる体制が整えられています。配慮が必要な園児への対応もできる体制が整えられています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>延長保育が行われ、延長保育の職員へ引継ぎが必要な場合は、連絡事項の記録で引継ぎが行われる等の適切な保育が行われています。</p> <p>延長保育は、異年齢の子どもたちが子育て支援室に集まり、家庭的な雰囲気の一フロアで「絵本の読み聞かせ」や手作りおやつ、温かいおにぎり等の軽食を取りながら一人ひとりの子どもの在園時間や生活リズムに配慮した合同保育が行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>就学前対応マニュアルに基づき、就学前に保護者との就学前面談等による保護者に対する就学に向けての見通しを持ってもらえる対応が行なわれています。</p> <p>小学校へ引き継ぐ保育所児童保育要録が作成され、就学先の小学校へ送付されています。</p> <p>小学校との連絡協議会による就学までに身に付けることや保育課題等の情報交換の機会もあります。</p> <p>幼・保・小連絡会等の連携会議への参加等、養護・教育現場等の役割を確認するなど日常からの交流による連携の取組みが行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>本年度より看護職が採用され、看護職中心に適切な健康管理が行なわれています。</p> <p>保護者から既往歴、予防接種等の実施状況の調査を行ない児童票が作成され、子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、健康状況の変化に対する家庭への必要な情報の提供や連携（送</p>		

<p>迎時の情報共有、園支援システム活用等によるメール・電話連絡等)による健康管理の適切な対応への取組みが行われています。</p> <p>鉄道弘済会保育所・認定こども園事故防止指針(午睡の際の配慮事項)等、SIDS(乳幼児突然死症候群)対策の「0歳児睡眠チェック表(5分単位)」による安全確認の取組みに向けて、職員全員が共通認識を深め健康や安心・安全な養育に向けた勉強会の実施が行われています。</p> <p>入園児の出欠・健康観察表、保健連絡簿等による健康管理が行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>保健計画に基づき、健康診断(年2回)・歯科健診(年2回)、尿検査(年1回)、身体測定(月1回)・虫歯予防歯磨き指導(年1回)等の保健に関する取組みが実施されています。</p> <p>健診等の結果記録(健康診断報告書)が保護者へ送付され、必要時には受診勧奨が行なわれ、園や家庭生活に生かした取組みが行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー対応マニュアルに基づき、食物アレルギーについては、医師の指示書や保護者作成の除去食依頼書の提出を頂き、保護者、給食担当、担当職員の話し合いでの確認を行ない、完全除去食を原則とした提供が行われています。</p> <p>毎日の提供時には、テーブルの選定や食器やトレイの色分け等の工夫や複数の担任がトリプルチェックによる食事の提供が行われています。</p> <p>また、毎月「アレルギー調査献立表」を保護者にチェックして頂くなど変化に即応する対応が行われることとなっています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育の年間予定表が作成され、「食育の日」(毎月1回)や「お弁当の日」(夏季は除く毎月1回)の設定や子どもが楽しく落ち着いて食事ができる環境の雰囲気を整え、園庭で子どもが育てた野菜のクッキング、子ども達のリクエストメニューの提供等による食への興味や関心を深める為の工夫が行われています。</p> <p>また、献立予定表と給食だよりが発行され、各クラスの食事の様子やノロウイルス発生の流行時の安全情報等のお知らせが行われることとなっています。</p> <p>栄養士、調理担当者が、栄養摂取量を算定して、季節感を大切にしながら旬の食材を工夫する等、伝統料理・行事食を取り入れる等の園独自の献立が作成されています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p>		

衛生管理マニュアル、異物混入マニュアル、食中毒発生時連絡網及び発生時の対応マニュアル、食品による窒息等子どもを守るためのマニュアル等に基づき、食に関する安全管理、衛生管理（清潔・迅速・加熱・冷却）等に向けた対策や検食等による安全確認の取組みが行われています。

栄養士、調理師等による子どもとのやりとりや食事の様子を見ることで、食の好き嫌いの把握や残食管理等を行ない、献立への反映等、調理の工夫につなげる取組みが行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時の保護者との直接的対面による情報交換や保護者連絡アプリ「コドモン」を活用した保護者とのパソコン・スマートフォン等による双方向での連絡が行なわれています。</p> <p>日々の活動の様子や「生活習慣指導のめやす」の手順書に沿った食事、排便等の様子や園だより等を活用した給食の献立予定表や行事やお知らせ等が配信され、保護者の確認等によるICT化されたコミュニケーションツールを活用した家庭との連携が進められています。</p> <p>コロナ禍の為、保護者が参加する行事を中止されていましたが、感染対策を行いながら新たな方法を工夫した行事を実施し、保護者と共に子どもの成長を共有する等の取組みが実施されています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して託されるこども園の運営体制として、各種の方法で保護者の相談等に対する対応が行われています。</p> <p>保護者からの相談や意見等を受け入れる体制を整え、必要に応じた面談による対応が行われ、面談内容等の記録等が職員間での共有による養育への反映が行われています。</p> <p>また、保護者の就労形態に合せた対応や専門機関（松江市子育て支援課、発達・教育相談支援センター「エスコ」）等との連携による保護者の意向を受けられる対応も行われています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども虐待防止マニュアルが整備され、子どもの心身の状態を観察する中で、兆候に関する園内での情報共有や対応協議、関係機関（児童相談所等）との連携等の体制が確立されており、早期の発見、早期対応に努められています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ㉔	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>組織の全体的な計画に基づき、リーダーを中心としたクラス単位で日案・週案の振り返り（評価）が実施されています。</p> <p>園長・主任へ報告され、改善すべき事項等への指導やアドバイス等が実施され、次月以降の指導計画への反映が行われ、更に、上期と年度末期に総合的な総括による振り返りが組織的に実施されています。</p> <p>また、各種イベント・行事等の実施後は、保護者等からのアンケート調査が行われ、よかった点や改善する点等への検証が行われ、必要な改善が行われています。</p> <p>年度当初、園長面談により、職員一人ひとりの事業目標の設定が行われ、半期単位で保育実践の振り返りに対する面談が実施され、保育内容の改善や質の向上に向けたアドバイス等が行なわれています。</p>		